

主な行財政改革項目の進捗状況について

- (1) 犬猫避妊手術費等補助事業の廃止
- (2) ごみ収集業務（直営分）の外部委託の推進
- (3) 合併処理浄化槽設置整備事業補助の合併前村費上乘せ分
（美里）の廃止
- (4) 分遣所、分署の在り方の検討
- (5) 出張所の統廃合
- (6) 地域活動振興予算の在り方の見直し
- (7) 新たな地域活動支援について

主な行財政改革項目の進捗状況について

	取組項目	平成 19 年度の取組概要	所管部課名
4	犬猫避妊手術費等補助事業の廃止	<p>動物の適正な飼養及びみだりな繁殖を防止するための措置は所有者の責務とされており、減少化傾向にある犬の処分件数に比べ猫の処分件数は概ね横ばいであり、補助による減少効果など公的関与妥当性の観点から、所有者への飼い主責務の啓発強化を図り、平成 19 年度をもって犬猫避妊手術費等補助事業を廃止します。</p> <p>1 取組概要</p> <p>動物の適正な飼養及びみだりな繁殖を防止するための措置は所有者の責務であることを認識していただくため、広報紙やケーブルテレビ、ホームページなどで啓発を行っています。今後も、ケーブルテレビ放送及び啓発パンフレットを作成するなど更なる周知啓発を行っていきます。</p>	環境部環境保全課
54	ごみ収集業務（直営分）の外部委託の推進	<p>現在、直営及び外部委託の併用により実施しているごみ収集業務について、民間活用の推進及び経費縮減等を図るため、外部委託の推進を図ります。</p> <p>1 取組概要</p> <p>外部委託に向けた検討</p> <p>ア 収集業務委託化に伴う現職員の見直し</p> <p>イ 委託業務と直営業務にかかる経費及び住民サービスの比較</p> <p>ウ 段階的業務委託の検討</p> <p>久居地区の直営業務の一部を民間委託し、平成 19 年度末における臨時職員 5 名の退職者の不補充により平成 20 年度の業務を継続する。</p>	環境部環境事業課
	合併処理浄化槽設置整備事業補助の合併前村費上乗せ分（美里）の廃止	<p>合併処理浄化槽の上乗せ補助は、道路が狭小であったり、急傾斜地が多く合併処理浄化槽整備に係る費用が高額となる等の理由で美里・美杉地域で実施していた。</p> <p>合併調整にあたり、「国・県の補助基準の動向を勘案し、津市の例により調整する。ただし、美里村、美杉村の現行の村費上乗せ分は当面の間（5 年程度）継続す</p>	環境部環境保全課

		る。」と調整されたが、美里総合支所との調整の中で、公共下水道、農業集落排水処理施設が完了し、今後の合併処理浄化槽の整備も少なく、平成 19 年度中に各区長会に上乘せ補助の廃止を打診し異論もないことから、平成 19 年度をもって美里地域の合併処理浄化槽の上乗せ補助を廃止します。	
35	分遣所、分署の在り方の検討	<p>火災、救急への同時対応など総合的な消防救急力の向上を図る観点から、分遣所及び分署の在り方を検討するため、消防力適正配置調査を専門業者に委託しました。</p> <p>また、調査結果の客観性、妥当性を高めるため、専門的知識を有する第三者による検討委員会から意見を聴きました。</p> <p>調査の中では、現状を踏まえた消防力の向上のためには消防署所の配置見直しが必要であり、検討したところ、美里分遣所と榊原分遣所の統合、南分署と香良洲分遣所の統合、河芸分署の総合支所位置への移転について妥当である旨の結果となりました。</p> <p>1 今後の取組</p> <p>消防庁舎の耐震診断の実施（平成 20 年 1 月～5 月予定）</p> <p>調査及び耐震診断の結果を踏まえた「消防力整備計画」の見直し</p> <p>優先度に応じた庁舎整備等消防力の整備への取組</p>	消防本部消防総務課企画広報担当
46	出張所の統廃合	<p>現在の出張所を活用し、職員の配置を再編しながら、行財政運営の効率を図ります。</p> <p>具体的には、旧津市内の 12 出張所のうち、基幹型出張所（3ヶ所：一身田、神戸、高茶屋）へ正規職員、再任用職員、臨時職員を配置し、これまで同様の出張所業務を行い、また、他の 9 出張所については分室とし、再任用職員並びに臨時職員での対応し、9 出張所に欠員が生じた場合、基幹型出張所から応援体制で行います。</p> <p>1 今後の取組</p> <p>出張所の再編計画（旧津市 12 出張所の計画）の策定（3月）</p>	市民部市民交流課

		計画策定後、地元説明（平成 20 年度）	
1	地域活動振興 予算の在り方 の見直し	<p>地域活動振興予算については、合併調整の内容を踏まえつつ、事業の必要性、公平な予算執行及び一体性を高める観点から、各事業の在り方や実施方法等について、適宜見直しを図ります。</p> <p>1 取組概要</p> <p>地域活動振興事業予算運用方針の見直し 各地域文化祭・イベント事業・各種スポーツ大会事業等の在り方を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食糧費、参加賞、謝金等の見直し ・受益者負担金の見直し <p>各事業の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧市町村からの継続事業の完了に伴う廃止 2 件 ・イベントの見直し等による廃止 3 件 ・参加者減少や事業完了による廃止 5 件 ・事業別予算へ移行 10 件 ・内容の見直しにより予算減額した事業 77 件 <p>総計 52,123 千円</p> <p>2 今後の取組</p> <p>地域活動振興事業予算運用方針に基づき、各地域の枠を超えた地域間の連携事業等により、一体感の醸成が図られるよう、関係部課と連携しながら、平成 21 年度を目途に事業別予算への集約化に向けて取り組みます。</p>	総務部地域振興室
	新たな地域活動支援について	<p>事務事業の効果や公益性、公的関与の妥当性の検証を行い、受益者負担の公平性の観点から、新たな地域支援の在り方を検討し、各地域の枠を超えた連携などにより効果的な事業推進が図れるよう、平成 21 年度を目途に、地域活動振興事業予算を事業別予算への集約、元気づくりプログラム、地域かがやきプログラムの実施、及び新たな地域支援制度への移行について検討します。</p> <p>1 取組概要</p> <p>市民活動支援制度の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 地域かがやきプログラム事業 イ 新たな地域活動支援制度の検討 <p>自治基本条例の策定に向けた取組</p>	市長公室政策課

--	--	--	--